

避難行動要支援者様とご家族の皆様へ 避難支援時の支援内容とお願い



自主防災組織 ずし3丁目防災の会

2025 年度

避難支援時の支援内容とお願い（共通項目）

① 避難支援とは

避難支援は避難行動要支援者として逗子市に名簿登録されている方を対象に作成した個別避難計画を基に、災害発生後の安否確認及び避難所への避難支援等を自主防災組織「ずし3丁目防災の会」（以下支援者）が主体となって関係機関との相互協力のもと行うものです。

※避難支援は自主防災組織など避難支援者の安全が確保された上で行います。

避難支援者自体が被災する場合もあり、支援が行き届かない場合もあります。

※要支援者の健康状態・身体状況・障がい程度などによっては支援者による避難支援が行えない場合もあります。

救急搬送・専門機関による避難行動が必要な場合は関係機関への連絡などは行えますが、避難までに時間を要してしまう場合もあり、状況によっては支援者の安全を優先させていただく場合もあります。

② 災害時・避難に際して

○大地震が発生した場合

- ・緊急地震速報等がでた場合は頭部の保護等、まずは身の安全を行ってください。
- ・地震の揺れがおさまり支援者が安全に行動できる状況になりましたら、安否確認を行います。
- ・要支援者が怪我等を負った場合は、支援者は状況により応急手当、救急要請等を行います。
- ・家屋の損害状況によっては所定の一般避難所への移動を支援します。
 - ：一般避難所は逗子小学校(体育館)・市民交流センター・文化プラザホール・逗子葉山高等学校等
 - ：福祉避難所が開設された場合、介護・障がい・妊産婦等で一般避難所での生活が困難な方は福祉避難所への移動を支援します。

○大雨・洪水などの水害が発生した場合

- ・台風・大雨等により田越川に洪水警報が発令された場合、逗子3丁目での状況により桜逗会館2階、または市民交流センターへの避難を支援します。
- ・ご自宅の2階へ移動が可能な場合は2階へ、警報等解除後に安否確認に伺います。

○火災が発生した場合

- ・発見が早く初期消火が可能な場合は消防署への通報とともに消火器等による初期消火活動を行います。
- ・救出が可能な場合に限り屋外等への避難を支援します。

○津波警報発令時（津波警報・大津波警報）

- ・津波最大高さ3m以上で津波到達時間が40分以上の余裕があり避難行動に支障がなく安全が確認できている場合に限り、最寄りの避難ビルまたは高台への避難支援を行いません。
- ・津波警報解除後は市内の被害状況により一般避難所への移動または福祉避難所への移動を支援します。
- ・津波注意報が発令された場合でも避難をお願いする場合があります。

③ 避難所での支援について

○一般避難所では

- ・大地震・洪水・津波等で避難所での生活が余儀なくされた場合、避難所での孤立を防ぎ、感染予防の対応、必要な生活物資の供給等の生活支援ならびに支援機関との調整等を行います。

○福祉避難所では

- ・逗子市により福祉避難所が開設された場合、支援機関との調整のうえ福祉避難所への移転を補佐します。
- ・福祉避難所への移転後も、定期的に支援機関との連絡をとりあい、状況の確認を行い、必要であれば地域の情報の提供など、地域としての見守りを行ってゆきます。

④ 在宅または親族・親戚方等への避難される場合

○自宅での避難生活を希望される場合

- ・災害後にお住まいの住居の安全確認が行われ居住可能な場合に限り在宅での支援を行います。
- また、日常的に生活の補佐ができるご家族、ご親類がいらっしゃることを前提とさせていただきます。
- 但し、在宅支援では十分な支援が行えない場合があります。

○親族・親戚宅等で他の地区、市外での避難生活をされる方

- ・避難先・避難生活先での安否の情報、連絡方法など落ち着かれてからで結構ですので、情報を支援者へお知らせください。
- ・震災後の復興状況により当地区での生活に戻られる場合は、日常をとり戻す支援、定期的な見守り等を行政・支援機関等の協力を得ながら行ってゆきます。

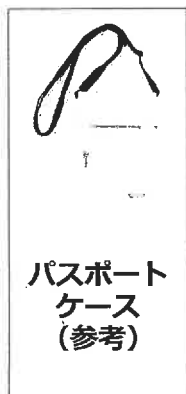
⑤ ペット同行避難について

- ・ペット同行避難につきましては、逗子市の「災害時におけるペット同行避難に関するガイドライン」によります。(ご希望の方はコピーをお渡しいたします。)
- ・自主防災組織等の避難支援者は原則、避難行動要支援者の避難、保護を優先とさせていただきます。
- ・災害後、地区の安全が十分に確認できた場合は、必要に応じてペットの搜索・保護活動をできる範囲で行います。

⑥ 日頃よりご用意いただき避難時に必ず携帯いただきたいもの（最小限）

一時避難として避難支援時に持ち出しできる程度を想定しています。

1. 貴重品類（特に本人確認ができるもの：必須）



パスポート
ケース
(参考)

- ・現金・硬貨（少額で結構です、飲料水などの購入が必要な場合に備えて）
- ・身分証明書（マイナンバーカード・保険証等：コピーでよいです）
- ・通帳（表紙を開いたページのコピーで金融機関は確認できます）
- ・お薬手帳

これらの物は首掛け式のパスポートケース（防水であればなお良いです）に入れて手近な場所に保管して、避難時にすぐに持ち出せるようにしておく和良好的です。

2. 医薬品（特に服用中の薬）

- ・医療機関からの処方薬（必須）
- ・バンドエイド・携帯用消毒スプレーなど（あれば便利）

3. 水・非常食（避難先で配布できる場合もありますが最低限用意はしておきましょう）

- ・ 500ml ペットボトル 1～2本
- ・ 携行非常食（カロリーメイト・ゼリー・ようかん・ステックはちみつ等）
- ・ 塩あめ等（夏場の避難時の熱中症対策としてあれば良いです）

4. 連絡先リスト

- ・ 災害時の緊急連絡先などを記載してください。
- ・ 避難支援者が安否等の連絡を取る場合があります。

5. 携行品

- ・ メガネ・杖（できれば折りたたみ式）など最低限生活に必要なもの
- ・ 携帯電話・スマートフォン
- ・ エマージェンシーホイッスル（災害時に居場所を知らせる笛）
- ・ 折りたたみ携行スリッパ（あれば便利な程度です）

6a. 乳幼児用品

- ・ ミルク
- ・ 哺乳瓶
- ・ 紙おむつ（圧縮パックで保管すると便利です）

6b. 衛生用品等

- ・ 携帯用トイレ
- ・ 紙おむつ（圧縮パックで保管すると便利です）
- ・ 生理用品
- ・ マスク（避難先での感染予防として複数枚）
- ・ タオル（防災用の圧縮タオル：あれば便利です）
- ・ ハンカチ（タオルハンカチが良い：火災時の煙からの避難にも役立つ）
- ・ はみがきシート（あれば便利です）
- ・ 防災用圧縮肌着（あれば便利です）

7. 防寒・熱中症予防

- ・アルミブランケット（保温と遮熱の二重の効果があるタイプもあります）
- ・冷感タオル（水を含ませて使用、首などに巻き熱中症予防に役立ちます）



※防災用にウエストポーチの活用を

前項の2～7の防災用具などは、通常の防災リュック等に用意する最低3日程度の避難備蓄とは別に、やや大きめのウエストポーチ等に収納しておくことで避難支援の際などに早急な避難が行いやすくなります。

⑦ 玄関などに備え置きがあると避難時の助けになるもの

- ・ヘルメット（折り畳み式でも良いです）・防災頭巾
- ・履きなれた履きやすい靴（災害時すぐ履けるもの）
- ・軽量折りたたみ介助用車いす（避難の移動時に支援者の助けとなります）



歩行が困難な方、歩行に時間を要する方など、避難時の移動に役立ちます。

防災組織の備品として準備もできますが、保管場所からの移動などに時間を要してしまいますので、備え置きがあると助かります。

（ご無理のない範囲で準備いただけますと助かります）

⑧ 平常時の支援

- ・平常時をご希望により定期的な見守りを行います。
- ・場合により避難支援機関と連絡、調整を行います。
- ・回覧等により防災・防犯情報等の配信を行います。
- ・その他のご要望は、自主防災組織もしくは必要に応じて行政・支援機関等との協議のうえ対応を検討します。